

平成 29 年度公益財団法人埼玉県体育協会第二回定時理事会議事録

日 時 平成 29 年 9 月 4 日 (月) 午後 3 時 30 分から
場 所 スポーツ総合センター301.302 研修室
出席者
理 事 櫻井 勝利 三戸 一嘉 杉山 剛士 羽鳥 利明 浅見 茂
新井 彰 荒木 郷兵 有川 秀之 梅澤 昌好 大保木道子
河本 弘 後藤 節哉 小林 正幸 坂口 信豊 遠山 正博
藤井 範子 保科 征男 松中 直司 宮下 達也 茂木 敬司
森田 進一 山崎 正治 山中 茂樹 山之内正隆
監 事 原口 博 堀口 信孝 青砥 修二
事務局 栗原 健一 野澤 誠一 久保 吉史 阿部 隆宏 赤木 秀次
廣崎 正彰 富田 聡

栗原事務局長 ただ今から平成 29 年度第二回理事会を開催致します。
始めに定足数の確認を致します。理事総数 30 名、出席 24 名
定款第 34 条により、会の成立をご報告致します。

栗原事務局長 それではご挨拶を頂きます。公益財団法人埼玉県体育協会
代表理事櫻井勝利副会長がご挨拶申し上げます。

櫻井副会長 皆さんこんにちは。定例の第二回理事会に忙しい中ご出席
頂き、誠にありがとうございます。今年の夏は7月の猛暑で
関東ブロック大会中は雨期のように、本日は既に秋めいて参
りました。日本を含め世界が異常気象だと感じています。皆
様も健康に留意され、これから愛媛県で始まる第 72 回国民
体育大会で所期の目標である、天皇杯・皇后杯第 3 位以内を
目指し皆で頑張っていきたいと思えます。

栗原事務局長 定款第 33 条により、櫻井勝利副会長に議長をお願い致し
ます。定款第 37 条第 2 項により、出席代表理事と監事の方
に議事録の署名をお願い致します。

櫻井議長 それでは監事さんに議事録署名をお願い致します。

櫻井議長 それでは協議事項第一号議案「埼玉県スポーツ少年団規程
の改定について」三戸副会長お願いします。

三戸副会長 埼玉県スポーツ少年団においても起きております、指導者
をはじめとする大人たちの行き過ぎた指導や応援などの行
為に対して、この度、日本スポーツ少年団で処分基準が制定
されました。その中に県本部並びに市町村本部に、処分基
準を審議する機関を設けることとなっております。

そこで、埼玉県スポーツ少年団では、資料 1 の現行本部規
程と改定案の対比に示した通り、県スポーツ少年団規程の第

8章に諮問委員会を設け、第22条に本団に諮問委員会を設けることが出来るとし、第2項に、諮問委員会の名称及び構成等の必要な事項は、本部員会において別に定める。と致しました。以下、章、条を順送りし、資料2のとおり改定案と致しました。

これらをお認めいただくと、改定案第22条第2項の規程により、資料3のとおり埼玉県スポーツ少年団倫理委員会規程を設ける事が出来ます。

第1章に目的、第2章に審議事項、第3章に委員、第4章に委員会としています。第4章第五条第4項では、スポーツ少年団登録者処分基準第4項(4)登録取り消しに相当する場合、公益財団法人埼玉県体育協会倫理委員会へ処置等に移管する。ことと致しました。

従来はこれらの規程等が無かったため、少年団に関する全ての事案を審議してきましたが、日本スポーツ少年団同様に、県スポーツ少年団も独自性を尊重した活動ですので、一番重い処分だけ、客観的に且つ本会の全体と均衡する必要があることから、本会の倫理委員会で審議することと致しました。

埼玉県スポーツ少年団規程は、本会理事会の承認を受けて変更する事が出来ると定められておりますので、まずは県スポーツ少年団内に倫理委員会を設置出来ることをご審議頂き、併せて同倫理委員会規定に、本会倫理委員会と関わりを持つことをご承認願います。

櫻井議長 　　ただ今の説明について何かご質問等ございますか。 無
いようであればお諮りいたします。

第一号議案「埼玉県スポーツ少年団規程の改定について」
ご承認いただけますでしょうか。 よろしければ拍手を持
つてご承認願います。

出席理事 　　拍手

櫻井議長 　　ご覧の通り 第一号議案は、原案の通り決しました。
それでは次ぎに報告事項、ア代表理事及び業務執行理事の業
務執行状況報告について、三戸副会長お願い致します。

三戸副会長 　　資料4にあります通り、本会定款第25に基づき、前回の
理事会以降の、代表理事及び業務執行理事の業務の執行状況
です。報告の仕方は様々ありますが、期日、事業名、会場等
をお示しし、各業務執行理事の所掌する業務に対応致しまし
た。

櫻井議長 　　ただ今の報告事項に対し、何かご質問等ございますか。無
ければ、次のイ埼玉県立武道館指定管理者の共同事業体によ

る申請について。三戸副会長お願いします。

三戸副会長

資料5の様式2は、県で定められたグループによる申請書の様式で、7月28日の臨時理事会で、本会と株式会社サイオーとで共同事業体を組織し申請することが承認されておりますので、公益財団法人埼玉県体育協会・株式会社サイオー共同事業体のグループの名称で申請いたします。

提出期限が明日9月5日で、現在、細部に渡って最終チェックを、本会、株式会社サイオー、県立武道館と三者で行なっており、明日中には提出いたします。

その後9月中旬に第一次審査が行なわれ、この書類審査に通過したときは、10月上旬の第二次審査のプレゼンテーションに進みます。10月中旬に指定管理候補者の選定が行なわれ、12月下旬の県議会12月定例会で指定管理者の議決後、1月上旬に指定管理者への指定の告示があります。以上ご報告いたします。

櫻井議長

ただ今の報告事項に対し、何かご質問等ございますか。無ければ、次のウ、スポーツ総合センター温水バコテンヒーター改修工事についてですが、開所依頼35年経過しており、老朽化が激しかったことから改修に至っております。それでは、栗原事務局長お願いします。

栗原事務局長

資料6 スポーツ総合センター温水バコテンヒーター改修工事についてですが、8月9日に指名業者現地説明会を3社個別に行い、8月21日に入札及びプレゼンテーションを行い、株式会社サイオーが落札いたしました。

工期は平成29年9月24日から29日で、調達機種は、株式会社日本サーモエナーの真空式給湯暖房温水機バコテンヒーターです。以上ご報告いたします。

櫻井議長

ただ今の報告事項に対し、何かご質問等ございますか。無ければエ委員会等報告については、一括報告ののち、質問等をお受けしたいと思えます。

では始めに選手強化対策委員会からお願い致します。

三戸選手強化
対策委員長

平成29年9月1日に第2回選手強化対策委員会を開催致しました。協議事項及び協議内容は、支援スタッフ派遣事業における県体育協会会長指名派遣、医学サポーツスタッフ派遣、競技団体支援役員・コーチ等派遣についてで、協議の結果、会長指名派遣15競技16名並びに県総務派遣4競技5名が承認されました。

人数等については例年の通りで、今後個別に選定し致します。また、県当局のご努力の甲斐あって、医学サポーツスタッフ派遣、競技団体支援役員・コーチ等派遣については総勢56名が認められました。従来は、5万円・2万円の定額補

助だったものが、県の派遣費補助に則り、必要な日数の宿泊代と往復交通費が支給されることになりましたので、かなり充実したと思います。

委員会のあと引き続き、第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」監督・選手選考会議が行なわれ、協議の結果、別紙名簿の通り、本部役員から始まり、競技毎の監督選手が掲載されております。総勢562名の埼玉県選手団が編成されました。

次に、第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」監督会議が行なわれ、始めに委嘱状の交付が行なわれ、柔道競技少年男子中道監督に代表して手渡されました。次にアンチ・ドーピングの講話があり、国民体育大会に関する報告事項と続き、最後に、愛顔つなぐえひめ国体に出場する競技団体から、個別に大会の展望が発表されました。

全ての得点を足すと2,254点となり、間違い無く第3位を確保出来る得点ですが、高めに見ている団体や、低めに見ている団体など様々ですが、2,000点を獲得すれば第3位には入れると思います。

関東ブロックの通過率は下がりましたが、入賞可能のポイントは上がっています。あくまでも可能性であり現地での戦い次第ですので、本番の試合で皆で頑張れるように、強固なオール埼玉を作って臨むことを誓ったところです。以上、選手強化対策委員会関係をご報告致します。

櫻井議長 次に、広報委員会についてお願い致します。

宮下副委員長 前回の理事会でご報告致しました、スポーツ埼玉 vol.277 (2017 夏号) は、お手元にありますとおり、7月31日に発行いたしました。上田会長に巻頭言を執筆頂き、座談会の「シニアアスリート大いに語る」で小林理事にもスポーツドクターとしてご参加頂き、かなり充実した内容で、本来は掲載した倍以上の内容でした。以下ご覧の通りご報告致します。

櫻井議長 次に、スポーツ少年団についてお願い致します。

新井理事 まず始めに、県スポーツ少年団規程の改定について承認頂き、ありがとうございます。

それでは報告をいたします。東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業は、平成29年8月5日から7日にかけて総勢161名で実施致しました。主な活動はご覧の通りですが、特に2日目の花火大会では、オリエンタル火工株式会社様から1,000本の花火を無償提供頂いております。

次に、ジュニアリーダースクールですが、平成29年8月17日から29日に開催され、50名が参加し全員がジュニアリーダー資格認定者となりました。第36回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会は、総合開会式が平成29

年 7 月 28 日に行なわれ、7 月 29 日から 30 日にかけて、軟式野球・バレーボール・バスケットボール・バドミントン・空手道の 5 競技が実施されました。成績はご覧のとおりです。以上、ご報告致します。

櫻井議長 次ぎに、埼玉県体育賞特別賞についてお願い致します。

三戸副会長 第 1 回埼玉県体育賞選考委員会は、平成 29 年 8 月 28 日に開催され、資料にもお示ししてありますとおり、埼玉県体育賞の会長特別賞について協議致しました。

対象となりましたのは、第 99 回全国高等学校野球選手権大会で優勝した「花咲徳栄高等学校男子硬式野球部」、第 23 回世界バドミントン選手権大会女子シングルスで優勝した「奥原希望」選手、第 29 回ユニバーシアード競技大会競泳男子 400m 個人メドレーで優勝した「瀬戸大也」選手です。

この 3 件については、全会一致で「会長特別賞」の授与を議決いたしました。

また、現在、開催中である「2017 年ブダペスト世界柔道選手権大会」に本県の新井千鶴選手も出場しており、また「第 29 回ユニバーシアード競技大会」での実績に対する「会長特別賞」の授与の有無については、今回の委員会への付議に間に合わないため、後日、文書提案することで承認されました。

上記 3 件の表彰は、3 月の体育賞授与式が有力であるが、個別に連絡がつけば、都度行なわれます。以上、ご報告致します。

櫻井議長 それでは、エ委員会等報告について、何かご質問等ございますか。ないようですので、報告事項(3)その他について、何かございますか。

櫻井議長 全体をとして、理事の皆さんから何かございますでしょうか。無いようですので、よろしければ以上を持ちまして、議長の座を降ろさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

栗原事務局長 櫻井副会長には長時間にわたり、議長の任をお務め頂き、誠にありがとうございました。

最後に一点、事務連絡をお伝え致します。次回の第三回理事会は、12 月 19 日火曜日、午後 3 時 30 分から、同じくこの会場で開催いたしますので、ご予定をお願い致します。

以上を持ちまして、平成 29 年度第二回理事会を終了致します。

会議終了 午後 4 時 15 分